

○議長（瀬之間康浩君）質疑を続行いたします。くしだ久子君。

〔くしだ久子君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○くしだ久子君 日本維新の会のくしだ久子です。

質問に先立ちまして、私からも、能登半島地震で被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。一日も早い復旧復興を心から願っております。

それでは、日本維新の会横浜市議員団を代表いたしまして、令和6年度予算案の重要施策について質問してまいります。

本格的な人口減少時代に入し、急速な時代の変化とともに本市も多くの課題に直面しております。昨年の日本人の出生数は72万6000人となる見込みで、前の年からは4万人減少し、過去最も少なくなる見通しです。人口減少には歯止めがかからず横浜市も人口減少は既に始まり、当然税収入にも影響してまいります。財政ビジョンでも今後の各年度の一般会計の収支差、つまり収支不足は拡大が予想されております。市政運営の基本方針の中で施策事業の徹底した見直しや事業の選択や集中ということを言われております。まさにあれもこれもやりますということは不可能な時代であります。施策事業の徹底した見直しをし続けていかなければなりません。

この点において、歳出改革の仕組みの一つである評価制度の再構築の一環として、令和5年度に一般財源の活用額が多い100事業、いわゆる100大事業の自己分析に対する外部視点の点検を実施しました。今回の予算編成では、この活用により約20億円の財源創出につながったと聞いております。100大事業の外部点検は令和5年度で終了するとのことですが、今後も不断の事業見直しを進めていかなければなりません。その際には今回の外部点検の視点は100大事業だけではなく全ての事業で参考にできるものだと捉えております。

そこで、外部点検を通じて得られたノウハウを市内で共有、活用し事業見直しを一層進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

横浜市には約2800を超える事業があり、今回対象となった100事業以外にも一般財源を多く活用している事業があります。歳出改革は各職場が自分事として主体的に改善を検討していくことがポイントと聞いておりますが、その点検は甘くないのか。例えば人件費については、所管局では市民ニーズという項目の回答には測ることはなじまないと回答しておりますが、外部視点では行政運営環境などによりの確な対応といった視点で市民ニーズの把握ができ人口1000人当たりの職員数やラスパイレス指数などで他都市と比較して妥当性を測ることができるなど具体的な助言が書かれております。このように違った視点での意見をもらい、外部の知見を借りることも財源創出には有効な手段だと考えます。

そこで、100大事業以外の事業についても外部点検を実施する必要があると考えますが、

市長の見解を伺います。

次に、予算編成方針について伺います。

先月発表された本市の将来人口推計では、人口のピークは2021年の337万9000人で既に過ぎており、この先も減少が続くとされております。年齢3区分で見ると65歳以上の高齢人口はしばらく増加を続け、2047年には全体の35%に達しピークを迎えます。一方でゼロ歳から14歳の年少人口は緩やかに減少を続け、2052年以降は全体の10%を下回ることが想定されております。年少人口の減少は将来の生産年齢人口の減にもつながり、担い手不足や市税収入の減少など横浜市の運営にとっても大きな影響を及ぼします。

そこで、人口減少社会にあって子育て支援を推進する狙いについて伺います。

人口数を客観的なKPIに設定することは難しいと理解いたしますが、予算を組んだ以上はそれに見合ったインパクトを発揮しなければなりません。限られたリソースの中では効果の高い策を優先して実行し、効果的効率的な市政を推進していただくことを強く要望いたします。

次に、安心して子供を産み育てられる環境づくりについて伺います。

まず、不妊治療の取組への支援についてですが、先日行われたがん撲滅横浜市議員連盟研修会では、体外受精と不妊治療の保険適用をテーマとしたみなとみらい夢クリニックの貝嶋先生の講義が行われ、私も聴講させていただきました。厚生労働省の不妊治療と仕事との両立サポートハンドブックによると、令和3年に不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の数は約4.4組に1組であり、不妊治療は多くの方が取り組んでいる一般的な治療になりました。また、日本産科婦人科学会のまとめでは、令和3年に体外受精で生まれた子供は約7万人で、生まれた赤ちゃんの12人に一人の割合となっており、さらに保険適用により治療への需要が増加していることがうかがえます。横浜市は子育て支援を進めておりますが、その対象として子供を望む方に対しても手を差し伸べていただくなど支援の充実が望まれます。県内でも既に横須賀市や海老名市では不妊治療の先進医療への助成を始めております。

そこで、不妊治療への支援の在り方について市長の見解を伺います。

不妊治療をしている方は、身体、精神、時間、そして経済的に多くの負担や不安を抱えながら治療に臨まれております。私も経験者としてその気持ちを察するところであります。その負担を軽減し不妊治療に取り組むカップルが納得のいく治療ができるようサポートに取り組んでいただくことも安心して子供を産み育てられる環境づくりにつながるものと考えます。

次に、女性が働き続けるための環境づくりについて伺います。

令和2年の国勢調査によりますと、横浜市の女性の労働力率は年々上昇しており、M字カーブの底と言われる35歳から39歳の労働力率は73.9%となっております。前回の平成27年の調査結果から6.9ポイント上昇し改善する傾向にあります。しかし、全国平均は78.2%

であり、全国と比較すると4.3ポイント低い状況です。令和元年度に横浜市が実施した満20歳から49歳までを対象とする女性の就業ニーズ調査によると、就業経験のある無職の女性のうち結婚、育児をきっかけに仕事を辞めた割合は68.4%となっております。離職理由として、仕事を続けたかったが家事、育児、介護に専念せざるを得ない状況だったからを回答した人は18.6%となっており、家庭の事情でやむを得ない離職も一定数あることが分かります。中にはこれまで培ってきたキャリアを諦めざるを得ない女性もいらっしゃいます。また、経済成長という点からも人手不足が深刻な社会課題でもあります。そのため、働くことを希望する女性が結婚、出産、育児等のライフイベントと両立しながら働き続けるためには柔軟な働き方ができる企業が増えることが必要です。横浜市で行っているよこはまグッドバランス企業の認定は今年度過去最高の233社になったと聞いておりますが、本格的な人口減少社会を迎える中では、子育てしながら働きたいと考える女性をこれまで以上に支えていく必要があると考えます。

そこで、女性が子育てしながら働くことができるよう子育て支援を充実していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最近ではL字カーブの問題も指摘されております。女性の働きやすさは社会を変える原動力につながります。力強い後押しをお願いいたします。

次に、離婚する際の子育て世帯に対する支援について伺います。

厚生労働省の人口動態調査によりますと、親の離婚を経験する子供は毎年20万人近くに上ります。離婚は親双方の考えにより決まっていくものですが、果たしてそこに子供の思いは十分に反映されているのだろうかということをお大変危惧しております。図らずも離婚という形で離れ離れに暮らすことになったとしても、子供にとってはお父さんもお母さんもどちらの親も大切に大好きだという子も多いだろうと思います。それでも離婚をせざるを得ない場合は、離別した親との関わり方や離婚後の家庭が経済的に困窮し生活や進学などに影響が生じないようにする方法などについて、子供の気持ちを第一に考えて取り決めておくことがよいと考えます。離婚後の生活が子供の思いや意思が置き去りにされることのないように、離婚前から行政が支援をする必要があるのではないのでしょうか。

そこで、離婚する際の子育て世帯に対する支援の取組において子供への福祉がどのように考慮されているかについて市長に伺います。

共同親権について規定した民法改正案が今国会に提出されることが昨日決定いたしました。子供たちが心身ともに健やかに成長していくために、双方の親が子供の立場を最優先した行動が選択されるような社会に進むべきときが来ています。横浜市でも行政が率先して支援をしていただくことを強く要望いたします。

次に、のげやまインクルーシブ構想について伺います。

野毛山には動物園や公園、図書館が集まり、世代を超えて多くの市民に利用されてきまし

た。今回の予算案では、野毛山のエリアを障害者支援拠点として多機能型拠点を整備し、併せて中央図書館、野毛山動物園をリニューアルしていくとのことであります。

そこで、のげやまインクルーシブ構想の狙いについて市長に伺います。

今回のインクルーシブ構想には野毛山動物園も大きくリニューアルするということが含まれております。私も何度か訪れたことがあります。市内に3つある動物園の中で子供が初めて訪れる動物園として動物の命に関心を持つ園として位置づけられております。

そこで、のげやまインクルーシブ構想における動物園の役割についてはどのように考えているのかを伺います。

リニューアルに際しては動物の飼育環境がどのように変わるのかが気になるところであります。例えば動物触れ合いコーナーはペットを飼うことのできない方でも動物の温もりを感じ学ぶことができる一方で、動物にストレスがかからない工夫も必要であります。

そこで、動物の飼育環境がよりよくなるように取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

ズーラシアは国内でも開園時からアニマルウエルフェア、動物福祉の取組を進めてきた動物園として国内外でも高く評価をされております。横浜の動物園は日本のアニマルウエルフェアを牽引していると言われ続けるような動物園にしていきたいと思っております。

次に、みどり環境局の設置について伺います。

令和6年度に向けた局再編では3つの新局の設置が発表されました。その中でもみどり環境局は緑や公園、農、環境保全の取組を担う局とされております。

そこで、みどり環境局を新たに設置する狙いについて伺います。

横浜市では横浜みどりアップ計画に基づく事業や公園事業など緑の保全や創出に向けた様々な取組を進めてきましたが、市民の実感につなげていくことが課題であります。緑豊かな郊外部と都心部では当然緑の量を表す緑被率の数値やその中身は異なりますが、市域全体で緑を実感できるよう緑の取組を進めていくことが重要だと考えます。この点については令和5年第4回定例会において我が会派の坂井議員、柏原議員からも公園の維持管理や臨海部の緑の創出について質問いたしました。

そこで、新たに設置されるみどり環境局が緑を実感できる取組をどのように進めていくのかを市長に伺います。

先日、市長は公園における子育て環境の充実などに向けて公園のまちヨコハマに取り組むことを新たに打ち出しましたが、公園は市民生活に最も身近な緑の一つであります。そこで、今後、公園のまちヨコハマをどのように進めていくのかを市長に伺います。

3年後にはGREEN×EXPO 2027の開催を控えております。機運醸成ということが言われております。市域全体で緑を感じられる空間をつくる取組によって、市民の皆様にも目に見える形にしていくことも機運醸成には大切だと考えます。

次に、能登半島地震の発生を受けて本市の震災対策について伺います。

まずは本市の備蓄の対応についてです。能登半島地震では、地理的な要因もあり特に発災初期には人的、物的支援が届きにくいといった課題があったと聞いております。横浜市としても早期に被災支援チームを立ち上げこれまで様々な形で多くの職員の方が被災地支援に従事してきました。1月に発生した地震ということもあり、当初は水や食料だけでなく毛布などの物資も少なく、避難所では非常に寒い避難生活を余儀なくされたというニュースを目にいたしました。横浜市の備蓄の状況は被災者が本当に必要とする備蓄となっているのかということを考えさせられた次第であります。以前、地域の方から水は水缶ではなくペットボトルのほうが備蓄にはよいのではないかといった声をいただきました。これはペットボトルのような形状は蓋が閉められることや別の容器にも転用できるなど使い勝手がよいという視点からの御意見です。今後、本市の備蓄についても同じような視点で検討していく必要があると考えます。

そこで、避難所の備蓄品は避難者の使いやすさを踏まえて見直していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

被災者の皆様が一日でも早く安心した生活を取り戻せるよう横浜市としても引き続き必要な支援を行うとともに支援を通じて得られた職員の知見をしっかりと本市の防災対策に還元していただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、ペットとの避難について伺います。

今回の能登半島地震でも、飼い主がペットを連れて避難所に行くことを遠慮して車中泊をしたり、避難所に行かない被災者やペット連れのために避難所に入るのを断られたりする例が出ております。こういった報道を受けて横浜市も災害時のペット避難については平時から準備を進めておく必要があると考えます。地域防災拠点のペットの受入れ体制については各拠点の運営委員会で検討を進めておりますが、体制整備の状況は拠点ごとに異なっているのが実情です。

そこで、地域防災拠点でのペットの同行避難の啓発をさらに進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、盲導犬、聴導犬などの補助犬と共に生活している方など同伴避難が必要な方もいます。特に補助犬は身体障害者補助犬法に基づいて同伴避難を受け入れる必要があります。そのためには生活のパートナーである補助犬と安心して避難ができるように広く周知をしていくことが大切であります。

そこで、能登半島地震を受けての同伴避難の考え方について市長に伺います。

珠洲市ではペットと同伴で一緒に生活できる避難所も一部では開設されました。避難所になっているある小学校では、3階の1部屋を犬や猫、ウサギといったペットと飼い主と一緒に過ごせる部屋といたしました。環境省は、ペットと共に避難行動を取ることが飼い主の心

のケアにもなると呼びかけを始めております。横浜市でも実施ができるように工夫をしてもらいたいと思います。

次に、動物園の震災対策について伺います。

石川県にあるのとじま水族館では、地震により停電と断水が起こり、飼育環境を維持することができずにジンベエザメが死亡する事態になったという報道もあり、痛ましく思っております。一方で、アザラシやペンギンなどについては一時的な動物の受入れを各動物園や水族館が連携し行っていることには安堵いたします。首都直下型地震など横浜の動物園もいつ大地震に見舞われてもおかしくない状況の中、発災時の対応への準備をしっかりと行っておくことは大変重要と考えます。

そこで、市立動物園における発災時の対応について市長に伺います。

これまでに発生した大規模地震の際にも国内の動物園では動物が逃げたという事例はありませんが、一方で熊本地震の際には動物園からライオンが逃げたというフェイクニュースが拡散されました。最近では生成AIの進化により簡単に精度の高い合成画像ができる時代があります。巧妙なフェイクニュースが作られることも否定できません。発災時には特に近隣住民の方には正しい情報を発信していただくことを要望いたします。

最後に、周辺自治体との広域連携について伺います。

2040年には総人口のおよそ3人に一人が65歳以上になると推計され、冒頭でも申し上げたとおり少子高齢化の進行とともに財政面でも厳しさを増していきます。2040年の未来像を考えていく中では横浜市だけでは担えない課題も多く、広域的な対応も必要になると考えます。横浜市は近隣7市との8市連携を進めておりますが、人口構成の変化による課題や環境問題などそれぞれの自治体の枠を超えて広域的な対応はさらに必要になると考えます。

そこで、2040年頃の広域的な行政課題をどう捉え、それに対して今後どのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

私たち日本維新の会も次世代への投資を訴えてきましたので、子育て支援の充実は否定するものではありませんが、今やどこの自治体も子育て支援をうたっております。私たちは、車の両輪のように横浜らしい魅力の発揮のためには成長戦略にもさらに力を入れていくべきと考えます。この両輪が共にしっかりと回り、選ばれる都市になるためのかじ取りを市長にはお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（瀬之間康浩君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春） くしだ議員の御質問にお答えします。

100大事業の外部点検について御質問をいただきました。

点検ノウハウを基に見直しを進めるべきとのことですが、外部点検の視点や100大事業

個々に対する助言などは報告書公表に合わせて職員に共有しています。今後も、全庁的な会議などの機会を捉え局区長に外部点検の活用を促し浸透させてまいります。また、事業評価や予算の事業計画の作成段階においても外部点検の視点や助言を踏まえた対応を徹底し、さらなる事業の改善や見直しにつなげてまいります。

100大事業以外も外部点検が必要とのことですが、まずは今回の点検から得られました改善に向けた気づきを踏まえ、100大事業をはじめ他の事業においても主体的かつ継続的に見直しを進めていくことが重要です。その上で、外部点検は見直しの硬直化を防ぎより市民目線に沿った改善につなげることが期待できるため、今後の実施について、例えばですが、中期計画と同じ4年周期で行うなど点検の対象やタイミングなども含めて検討をしてまいります。

予算編成方針について御質問をいただきました。

人口減少社会で子育て支援を推進する狙いですが、次の時代を切り開き将来の横浜を支えていくのは若い世代や子供たちです。子育て支援策の充実を通じて、未来を創る子供たちを市民、企業、団体の皆様とともに育み、子育て世代の転入を促します。これにより地域や経済を活性化させ、あらゆる世代にとり暮らしやすいまちを実現していきます。

安心して子供を生み育てられる環境づくりについて御質問をいただきました。

不妊治療への支援の在り方ですが、保険の適用により経済的負担の軽減が図られましたが、年齢や回数制限等の理由から対象外となる方もおり、新たな悩みを抱えて治療をされていると聞いております。このような方も含め、医師による専門相談に加え不妊治療の基本的な知識から個々の治療への悩みまで幅広く対応ができるよう新たにSNSを活用した相談を行い、当事者の多様な悩みに寄り添った支援の充実に努めてまいります。

女性が子育てしながら働くことができるよう子育て支援を充実すべきとのことですが、女性が希望するキャリアを諦めず安心して子育てができるよう、保育所待機児童対策、また放課後児童施策、男性の育児参加の促進などに引き続き取り組んでまいります。また、令和6年度は調査により把握した子育て家庭のニーズを踏まえまして、保育園への持ち物持参を減らす取組や放課後事業での夏休み期間の昼食の提供など子育て世帯にゆとりを生み出す新たな施策を展開してまいります。

離婚前の子育て世帯に対する支援の取組における子供への福祉に対する考慮についてですが、離婚した後も父親や母親が子供の気持ちに寄り添い子供の支えとなることが重要です。離婚を予定している方への相談や支援に当たっては、子供の気持ちを理解することや親子交流の重要性などをお伝えするとともに養育費の確保や生計を安定させるための支援メニューを積極的に活用していただくよう御案内し、子供の福祉が守られるよう努めてまいります。

のげやまインクルーシブ構想について御質問をいただきました。

構想の狙いですが、市民の皆様から愛されてきた野毛山地区を、世代の違いや障害の有無

にかかわらずこれまで以上に誰もが学び、楽しみ、安らげる場所としていきたい、そういう思いから構想をつくっています。動物園のリニューアル、多機能型拠点の整備、中央図書館内ののげやま子ども図書館の整備を一体的に進めることによって、障害のある方も含め豊かな自然や新たな本に触れる機会を創出するなど各施設が連携した取組を展開してエリア全体の魅力を高めてまいります。

構想における動物園の役割ですが、まずは動物園自体のバリアフリー化などを図り、誰もが動物園を楽しめる環境づくりを進めます。また、図書館と連携をした実際の動物と本をつなぐ取組の展開や障害児者支援拠点の利用者が動物に触れ楽しむ機会をつくることなどによって、本来動物園が持つ役割である環境教育やレクリエーションなどをエリア全体で展開していくことができます。

飼育環境がよくなるよう取り組むべきとのことですが、今回のリニューアルでは動物福祉への配慮を基本に置き、動物種ごとに適正な環境や広さとなるよう施設の改修を行います。動物との触れ合いが楽しめるゾーンでは、予約制を導入するなど動物たちに負荷がかからないように配慮をするほか、キリンやシマウマの飼育スペースを拡張するなど動物たちが生き生きと過ごしやすい環境となるよう取り組んでまいります。

みどり環境局の設置について御質問をいただきました。

新たに設置する狙いですが、今回設置する戦略企画部を中心に横浜の魅力である公園や緑を生かしたまちづくりやにぎわいの創出に、戦略的にかつ専門性、スピード感を持って取り組んでまいります。公園のまちヨコハマの推進や身近に緑を感じることができる取組の推進によって、市民の皆様が緑による潤いを感じられる子育てしやすい、そして魅力のあるまちづくりに取り組んでいきます。

新局における緑を実感できる取組の進め方ですが、都心部から郊外部まで市内全域にある公園や市民の森、市民農園など身近な緑の魅力を高め、緑と触れ合う機会を広げる取組を進めるとともにまちづくりと連携した魅力ある緑の創出も進めます。あわせて、取組の成果や緑と触れ合う機会の情報を効果的に発信することで多くの市民の皆様の緑に対する共感と実感につなげてまいります。

公園のまちヨコハマの進め方ですが、誰もが楽しめるようインクルーシブな公園づくりを進めていくとともに、こどもログハウスのリノベーションや受動喫煙対策を進め、安全で安心な子育て環境を確保していきます。また、幅広い世代の方々が交流する地域の庭として、公園愛護会と協働した取組を進めます。さらに、民間事業者と連携した集客イベントの実施など、地域の魅力とにぎわいの向上にもつなげてまいります。

能登半島地震の発生を受けての震災対策について御質問をいただきました。

備蓄品は避難者の使いやすさを踏まえて見直すべきとのことですが、これまで、ハマッコトイレや耐震給水栓の整備などの環境改善を行ってきました。来年度は、乳幼児がいる御家



庭のニーズを踏まえ、液体ミルクやカセットコンロの備蓄を新たに開始します。備蓄品は年々進化していることから、今後も避難者の視点に立ちニーズを的確に捉え必要に応じた見直しを行っていきます。

地域防災拠点でのペット同行避難の啓発をさらに進めていくべきとのことですが、各拠点では人とペットの居場所を区別するなど実効性のある避難ルールをあらかじめ決めておくことが必要です。その上でこうした拠点ごとの避難ルールを地域の防災訓練の機会などを通じて周知し、地域の方々に御理解をいただけるよう取り組んでまいります。

能登半島地震を受けての同伴避難の考え方についてですが、補助犬については全ての地域防災拠点で同伴避難が可能であり、地域にお配りしているガイドラインなどでも周知をしています。一方、補助犬以外の一般のペットについては、避難される方の中には動物が苦手な方もいらっしゃることから、拠点以外に同伴避難場所を確保する必要があるなど様々な課題がございます。このため、能登半島地震における珠洲市での同伴避難の状況等を情報収集、検証しながら実効性のある対策を検討してまいります。

市立動物園における発災時の対応についてですが、本市では横浜市防災計画に基づき、来園者の安全確保のための避難誘導と併せ施設の破損状況や飼育動物の安全確認を行うとともに、市立動物園3園が連携し、被害状況に応じた飼育を継続する対応を取ることとしております。また、日本動物園水族館協会へ支援要請を行う仕組みもあり、発災時においても動物の飼育環境をしっかりと確保してまいります。

周辺自治体との広域連携について御質問をいただきました。

2040年頃の広域的な行政課題への認識と今後の取組についてですが、現在、8市が連携して客観的なデータに基づき2040年頃の将来像を整理した上で医療や介護の需要の増加、またインフラの老朽化、災害リスク等の共通課題を共有して対応策を議論しております。また、来年度は市長会議を開催し共通課題への対応策等について議論を行い、具体的な取組の合意を図ります。

以上、くしだ議員の御質問に御答弁を申し上げます。